

◎こころの健康相談

| | |
|-------------------|---|
| 精神科医による こころの相談 | 「眠れない・イライラする」などの心身に不調がある本人や、家族等に精神科医師が相談に応じます。 ■要電話予約 ■日程は、広報毎月1日号に掲載します。 保健師、精神保健福祉士による相談は、随時行います。ご希望の方は、ご連絡ください。 |
| ひきこもりの 家族の教室 | 概ね18歳以上のひきこもり傾向のある若者の家族が、家族の気持ちを共有して望ましい対応の方法を考える場です。ご希望の方は、ご連絡ください。個別相談にも応じています。 ■原則第2木曜日 午後1:30～3:30 広報毎月15日号に掲載します。 |

◎自殺予防対策《電話相談》

前橋市では、毎年65人前後の人が自ら命を絶っています。自殺の原因で多いのは、健康問題、経済・生活問題などですが、亡くなった人の多くが自殺する前にうつ病などのこころの病気を抱えていたことが分かっています。こころの不調に気づいたら、1人で悩まないで、精神科などの医療機関や専門の相談機関に早めに相談しましょう。

●群馬県こころの健康センター

027-263-1156 (月～金 午前9:00～午後5:00)

こころの病気やこころの健康に関する相談窓口です。
電話相談は、専用ダイヤルで相談員がお受けしています。

●こころの健康相談統一ダイヤル

0570-064-556 (月～金 午前9:00～午後10:00)
※通話料のほか利用料がかかります。

自殺予防を目的とした電話相談です。さまざまな原因により、死にたいほどつらい気持ちを抱えている方、家族や知人から死にたいと相談された方、家族などの大切な人を自死で亡くされた方を対象にご相談をお受けしています。

●群馬いのちの電話

027-221-0783 (毎日 午前9:00～午前0:00)
(第2,4金 午前9:00～翌午前9:00)

誰にも話せず悩んでいる。どこに相談したら良いかわからない。誰かに力になって欲しい方の相談をお受けします。

●フリーダイヤル 自殺予防いのちの電話

0120-783-556 (毎月10日 午前8:00～翌午前8:00)

死にたいほど辛く、苦しい思いをしている人たちの心の危機によりそいます。

難病・小児慢性特定疾病

◎難病・小児慢性特定疾病相談

難病や小児慢性特定疾病で在宅療養している方や家族からの療養上の相談を受けています。疾患別の療養相談会等も行っています。お気軽にお問い合わせください。

◎難病等に関する医療給付の申請

- ・特定医療費(指定難病)：国が定める疾患の認定基準を満たしている方で、難病指定医療機関で保険診療を受けた場合、自己負担の一部が助成されます。(実施主体である群馬県の審査で認定となった方が対象。)
- ・小児慢性特定疾病：小児慢性特定疾病で医療を受けているお子さんが、小児慢性指定医療機関で保険診療を受けた場合、自己負担の一部が助成されます。(市の審査で認定となった方が対象。)

エイズ

◎HIV検査・肝炎ウイルス検査等を無料で実施します

HIV検査とはエイズの原因となるHIVに感染しているかどうかを調べる血液検査のことです。感染の疑われる機会から3か月以上経ってから検査ができます。匿名で検査できますので、結果については、秘密厳守されており、プライバシーは完全に守られます。

| | |
|----|---|
| 日時 | 毎週水曜日(祝祭日を除く) 午前9:00～10:00 ※予約制 電話でお問い合わせください。 検査日の2週間前から予約を受け付けています。 |
|----|---|

HIV検査は採血後、2時間程度で結果が出ます。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



スマートフォン